

東京都福祉サービス第三者評価のご案内
～当社の標準的な評価の流れおよび料金等～

株式会社サンシャイン

1. 標準的な利用者調査の方法

ご利用者本人やご家族、保護者の方々へのアンケート調査や聞き取り調査を行い、福祉サービスに対する満足度やご意見ご要望などを集めます。その調査結果は集計後、訪問調査の前に事業所にフィードバックします。

2. 標準的な事業評価の方法

経営者層には評価シートを記入作成していただきます。全職員にも職員用評価シートに記入いただき、無記名にて個別郵送で回収します。評価シートは「事業の運営面」と「サービスの内容・質」に分かれています。

3. 標準的な訪問調査の方法

当社の評価者が1日、朝から夕方まで訪問調査に入らせていただきます。施設内の見学をさせていただき、ご利用者、職員の様子、施設の環境などを観察し、経営層への聞き取り調査や各書類確認などをさせていただきます。

4. 評価者合議からフィードバック、結果報告へ

訪問調査後、評価者の合議により報告書の作成を行い、事業所にフィードバック致します。最終の報告書にご了解いただけましたら評価推進機構へ提出し、数週間後にHP上(とうきょう福祉ナビゲーション)にて評価結果が公表されます。

5. 標準的な評価料金(一部のみ掲載)

	サービス種別	利用者数	標準料金
1	保育所	30名	60万
2	特別養護老人ホーム	100名	70万
3	グループホーム	18名	40万
4	訪問介護	100名	50万

※ 事業所ごとにお見積り致しますのでご相談ください。

※ 上記以外のサービス種別の評価も可能です。別途料金見積り致します。

6. お問い合わせ先

株式会社サンシャイン 第三者評価事業部
東京都千代田区神田錦町3-18 寿ビル7階
TEL : 03-5283-6208 FAX : 03-5259-5320
Mail : info-syutoken@sun-shine.co.jp